

酒販通信

令和4年(2022)
3月25日発行

第678号

発行所 ■全国小売酒販組合中央会 〒153-8640東京都目黒区中目黒2-1-27 Tel03(3714)0172 Fax050(3730)1064
 発行人 ■全国小売酒販組合中央会代表者 吉田 精孝
 編集・制作 ■全国小売酒販組合中央会 Tel03(3714)0172
 定価 ■100円(税込)

全国小売酒販組合中央会

【組合員の皆様へ】「FAX旬報」及び「酒政連だより」のメール配信をご希望の方は所属組合を通して中央会へお申し込み下さい。



「もう限界！」 飲食店の酒類提供制限、支援なしで大ダメージ

で、緊急事態宣言時のような大幅な経営的ダメージはないのでは」と言われることがあるが、それは全くの幻想であるとし、酒類が「提供制限」されている状況を踏まえ、他の業種・業態と同一視しない酒販店独自の支援があつて然るべきとの考えを表明。議連側へ理解と対応を求めました。

続いて水口常勤理事(中央会事務局長)からは、飲食店の休業や酒類提供制限で、酒販店は売るのがなく、支援されない状況。組合員からは「力尽きた」「限界だ」という悲痛な叫びが上がっていることを訴え、われ

令和4年2月9日、自民党「街の酒屋さんを守る国会議員の会」緊急総会が開催されました。「まん延防止等重点措置による酒販店への影響は少ないという意見は誤っている。業界の悲痛な声にどうか耳を傾け判断してほしい」全所属議員(218名)に宛てた開催日直前の本部事務局による文書配布、陳情活動もあり、当日は議員本人72名、代理100名が出席、多くの席が埋まりました。

吉田会長は、一部で「今般のまん延防止措置は、酒類の流通を完全に止めるものではないの

われ地域の酒販店が果たしている役割を踏まえた正当な評価と支援を強く要望しました。

その後、出席役員は自社のコロナ発生以前から令和4年1月までの売上を開示し、厳しい状況を説明。さらに、業務用がメインの酒販店だけではなく、一般消費者を主な相手とした街の酒販店も地域のイベントの開催中止や、消費者心理の冷え込み、自粛の影響を受けていること等、売上減少に苦しむ生の声、叫びを出席議員へ伝えました。

業界の要望を受けた出席議員からは、地域を守るためにも酒

本号の主な内容

- 要望・陳情……………2-4面
- 街酒議連名簿……………5面
- 広告……………6面
- 全国酒販協同組合連合会…7面
- 全生協からのお知らせ…8面

販店への早急な支援が必要であるとする意見が相次ぎ、議連として政府、自民党へ要望書を出す事が決議されました。(2面に続く)

